

# 第53期 定時株主総会 招集ご通知



## 前田工纖株式会社

開催日時	2025年9月25日(木曜日) 午前10時(受付開始時刻 午前9時)
開催場所	福井県福井市中央1丁目2番1号 ハピリン3階 ハピリンホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
決議事項	【第1号議案】取締役7名選任の件 【第2号議案】取締役(社外取締役を除く。)に対する 業績条件付譲渡制限付株式の付与に 関する報酬額等及び内容の決定の件
その他	今後の事業展開について

### 議決権行使のお願い

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。  
是非とも議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。  
詳細は6頁をご覧ください。



#### 郵送(書面)による議決権行使の場合

議決権行使期限: 2025年9月24日(水曜日)  
午後5時15分必着



#### インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限: 2025年9月24日(水曜日)  
午後5時15分入力完了分まで



#### 株主総会にご出席の場合

会場受付にてご提出

# 「防災」・「減災」製品のトップランナーとして、 更なる社会貢献を

ごあいさつ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を開催  
いたしますので、ご通知申し上げます。  
株主の皆様におかれましては、今後とも  
なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう  
お願い申し上げます。



## 前田工織

代表取締役会長兼CEO

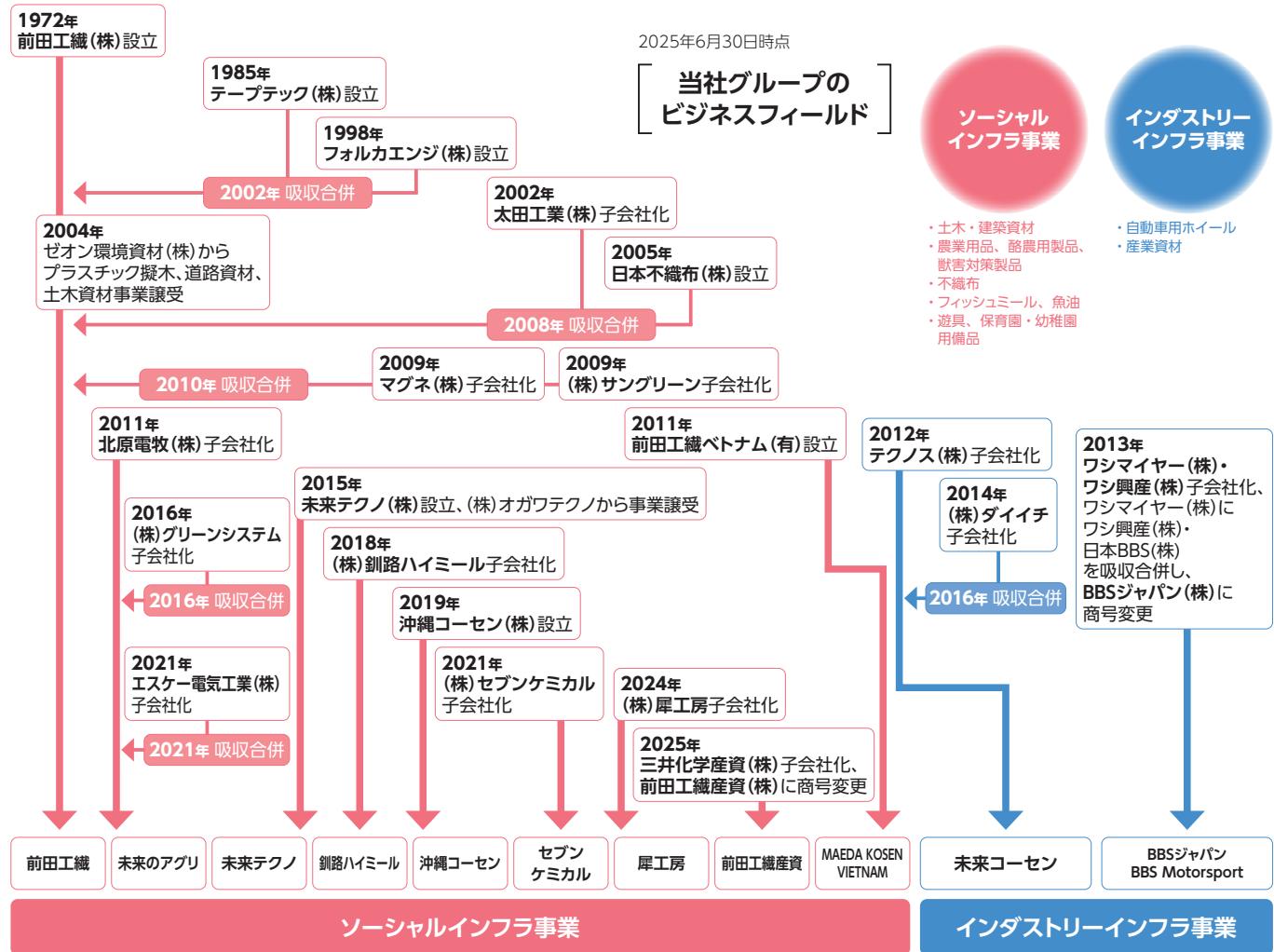
前田 征利

代表取締役社長兼COO

前田 尚宏

# 前田工織グループの変遷

当社グループはこれまで「繊維」・「土木」という異なる技術領域を融合し、創業当時からのDNAである「独自の知恵と技術」を駆使して多種多様な高付加価値製品を生み出してきました。今後も、既存製品の更なる改善・改良だけでなく、事業領域の異なる多様な技術を組み合わせることで、モノづくりの本質である「イノベーション」を追求し、新しい市場を創出していきます。



# 株主の皆様へお伝えしたいこと

前田工織は株主の皆様のご期待に応えるべく  
経営努力を行い、対話を進めてまいります。

## 配当金について -配当等に関する当社の方針-

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開を踏まえ、当期・中長期の業績見通しを勘案し、上場以来の累進配当を継続することとしております。また、内部留保につきましては、当社グループの競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発並びに事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aに有効に活用する方針であります。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、定款に剩余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の規定を設けております。

なお、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施し、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2025年9月10日開催の取締役会にて、1株当たり14円の配当を実施する旨及び効力発生日を2025年9月26日とする旨付議いたします。すでに、2025年2月25日に実施済みの中間配当金1株当たり12円とあわせまして、年間配当金は1株当たり26円となる予定です。

配当金につきましては、  
次のとおりといたしたいと存じます。

1  
効力発生日

2025年9月26日

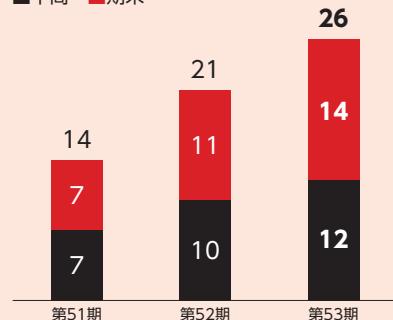
2  
期末配当金

1株当たり14円

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期以前の配当金については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。

1株当たり配当金の推移（単位：円）

■中間 ■期末



# 株主の皆様へ

証券コード 7821  
2025年9月10日  
(電子提供措置の開始日 2025年9月3日)

福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地

## 前田工織株式会社

代表取締役会長 前田征利  
代表取締役社長 前田尚宏

### 第53期定時株主総会招集ご通知

日

時

2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場

所

福井県福井市中央1丁目2番1号  
ハピリン 3階 ハピリンホール

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

- 第53期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第53期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

その他の

今後の事業展開について

株主総会終了後に30分程度で今後の事業展開について説明を行います。株主総会に出席される株主の皆様は、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

以上

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.maedakosen.jp/ir/irlib/report/>



#### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「前田工織」、または「コード」に当社証券コード「7821」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、6頁のご案内に従って、2025年9月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

- 議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項について修正する必要が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をし、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類及び事業報告の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年9月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙ご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及び  
パスワードを入力するこ  
となく議決権行使ウェブ  
サイトにログインするこ  
とができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトに  
アクセスしてください。



・「次へすすむ」を  
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	会社における地位		担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1		まえ 前 田 征 利	男性	代表取締役会長	再任	CEO	13回中13回(100%)
2		まえ 前 田 尚 宏	男性	代表取締役社長	再任	COO	13回中13回(100%)
3		さい 斎 藤 康 雄	男性	取締役	再任	常務執行役員 経営管理本部長	13回中13回(100%)
4		あき 秋 山 茂 信	男性	取締役	再任	常務執行役員 インフラ事業営業本部長	13回中13回(100%)
5		ふく 福 田 布貴子	女性	取締役	再任 社外 独立		13回中13回(100%)
6		み たに 三 谷 宏 治	男性	取締役	再任 社外 独立	金沢工業大学 教授	13回中12回(92.3%)
7		た なか 田 中 宏 明	男性		新任 社外 独立	株式会社GOF 代表取締役 リビング娱乐平台 株式会社 取締役 株式会社エヌコートテクノロジーズ 監査役	-

# 前

# 田

まえだ  
ゆきとし

# 征

# 利



候補者番号

1

再任

1945年7月20日生  
満80歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**1,939,822株**

取締役在任期間  
**52年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

1970年 4月 前田機業場入社  
1972年 11月 当社設立 代表取締役社長  
2014年 12月 当社代表取締役社長兼CEO  
2015年 6月 株式会社エイチアンドエフ社外取締役  
**2016年 9月 未来コーセン株式会社 代表取締役会長 (現任)**  
**2018年 9月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)**

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、当社設立から代表取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主のみなさまへ

SNSが発達し、利便性が向上する一方で、人と人との有機的なつながりが希薄になっているように感じています。このような時代こそ「人と人との良いつながり」の基本に立ち、全てのステークホルダーとのご縁を大切にする企業グループであり続けます。

前

田

尚

宏

まえだ  
たかひろ

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、長年取締役を務め、経営の指揮・監督を適切に行っております。また、営業部門や経営企画部門などの要職を歴任し、子会社社長を務めるなど当社グループの事業に深く精通しているほか、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、強いリーダーシップで事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

再任



1973年9月17日生  
満52歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**7,306,400株**

取締役在任期間  
**15年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月	帝人株式会社入社
2002年 7月	当社入社
2009年 12月	当社取締役 環境資材事業本部副本部長兼擬木推進部長
2012年 12月	当社常務取締役 経営企画室長
<b>2013年 9月</b>	<b>MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD. 会長（現任）</b>
2013年 12月	当社専務取締役 インフラ事業部門長
2014年 12月	当社取締役 専務執行役員 インフラ事業部門長
2015年 8月	当社取締役 COO兼専務執行役員
<b>2018年 9月</b>	<b>当社代表取締役社長兼COO（現任）</b>
<b>2023年 12月</b>	<b>BBSジャパン株式会社 代表取締役会長（現任）</b>
<b>2025年 4月</b>	<b>前田工織産資株式会社 代表取締役会長（現任）</b>

## 株主のみなさまへ

事業環境が急激に変化する中、さまざまな業界で再編の動きがあり不確実性が増している。私はこの状況をチャンスと捉えている。当社グループに関連する業界全体をより良くしていくために、M&Aや業務提携を活用し、業界を再編する中心となる会社を目指していく。

# 齊

# 藤

さいとう  
やすお

# 康

# 雄



1957年3月2日生  
満68歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**30,400株**

取締役在任期間  
**11年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 株式会社福井銀行入行  
2004年11月 株式会社PLANT入社  
2004年12月 同社専務取締役  
2013年 9月 当社入社  
2013年10月 当社常務執行役員 経営管理本部長  
2013年12月 当社取締役 経営管理本部長  
**2014年12月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長（現任）**

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、取締役として経営の指揮・監督を適切に行っております。また、経営管理部門の要職を務め、当社グループの経営に深く精通しているほか、当社入社以前からの経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、事業拡大や企業価値向上に多くの成果を上げております。その経験と能力は、今後の当社の経営のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主のみなさまへ

関係各位の協力により人財の採用と育成は充実した1年でした。また、エンゲージメント調査の結果もまことに良好でした。次の1年も更にこの流れを推し進めて、人と人とのつながりを大切にする企業理念を浸透してまいります。

秋

山

あきやま  
しげのぶ

茂

信



候補者番号

4

再任

1963年11月10日生  
満61歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
**50,200株**

取締役在任期間  
**3年9か月**

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

1993年 1月	当社入社
2004年 5月	当社営業本部 福岡支店長
2008年 9月	当社環境資材事業本部 福岡支店長
2010年 3月	当社環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長
2010年 9月	当社執行役員 環境資材事業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長
2014年 7月	当社執行役員 インフラ事業部門営業本部副本部長兼構造物メンテナンス推進部長兼斜面補強土推進部長
2015年 8月	当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メンテナンス推進部長
2016年 9月	当社執行役員 開発営業推進本部 構造物メンテナンス推進部長兼補強土排水推進部長
2018年 7月	当社常務執行役員 インフラ事業営業本部長
<b>2021年12月</b>	<b>当社取締役 常務執行役員 インフラ事業営業本部長 (現任)</b>

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、営業の第一線で経験を積み重ね、インフラ事業営業本部の責任者としての役割・責務を実効的に果たしております。今後の営業全般に関し重要な役割を担っており、当社グループの持続的成長を推進していくうえで、必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## 株主のみなさまへ

国の施策として、切れ目ない国土強靭化対策が更に進行しています。その裏側には気候変動による災害外力の増大があり、着実に忍び寄るインフラの老朽化は災害に対する脆弱性を高めています。そのような環境下我々は減災防災対策に取組み続けていますが、更に経済発展の基礎となるライフラインに関する事業をグループ化し、今後幅広い領域において社会基盤の安定と安心の一翼を担っていきたいと考えています。

# 福

# 田

ふくだ  
ふきこ

# 布 貴 子



1974年10月14日生  
満50歳  
女性

所有する  
当社株式の数  
一株

社外取締役在任期間  
3年

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
**13回/13回  
(100%)**

## ■略歴並びに当社における地位及び担当

2000年 4月 福井テレビジョン放送株式会社入社  
2013年 4月 同社 副参事  
2015年 4月 同社 報道局報道番組部  
2016年 4月 同社 報道制作局報道部 副部長・アナウンス責任者  
**2018年 4月 フリーアナウンサー（現任）**  
**2022年 9月 当社取締役（現任）**

## ■重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## ■社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

同氏は、アナウンサーとして長期にわたり、政治・経済・社会・地方創生等に係る問題に幅広く携わってきております。直接企業経営に関与された経験はありませんが、これまで培ってきた豊富な経験と見識を活かし、また、女性ならではの視点により当社の環境、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、地域社会への貢献について有用な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 株主のみなさまへ

世界情勢の不安定さや経済の不確実性が増す中、企業の発展には「足元固め」が肝要です。社外取締役として、従業員が安心して活躍できる環境づくり、顧客、株主などステークホルダーの皆様に信頼される企業風土づくりに力を尽くしてまいります。

三  
谷  
宏  
治

みたに  
こうじ

宏

治



候補者番号

6

再任

社外

独立

1964年3月8日生  
満61歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
一株

社外取締役在任期間  
2年

当事業年度における  
取締役会への出席状況  
12回/13回  
(92.3%)

### ■略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 4月	ボストン コンサルティング グループ入社
1992年 12月	INSEAD MBA修了
1996年 9月	アクセンチュア（当時アンダーセン・コンサルティング）入社
2000年 4月	同社 パートナー
2003年 4月	同社 戦略グループ 統括パートナー
<b>2008年 4月</b>	<b>金沢工業大学 教授（現任）</b>
<b>2009年 4月</b>	<b>早稲田大学ビジネススクール 客員教授（現任）</b>
<b>2009年 6月</b>	<b>放課後NPOアフタースクール 理事（現任）</b>
<b>2011年 5月</b>	<b>NPO法人3keys 理事（現任）</b>
<b>2016年 4月</b>	<b>女子栄養大学 客員教授（現任）</b>
<b>2023年 9月</b>	<b>当社取締役（現任）</b>

### 株主のみなさまへ

一昨年から社外取締役の任に就き、この1年は取締役会における中期戦略議論と、  
人的資本強化策の実行支援に注力してきました。当社は既存事業の確実な成長と、  
M&Aによる拡大を両立させる稀有な企業です。それを支える人的資本強化に  
尽力します。

### ■重要な兼職の状況

金沢工業大学 教授

### ■社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたり大手経営コンサルタント会社で経営コンサルタントとして働き、その後、大学教授や講師として教育活動に注力し、また、書籍を執筆するなど幅広く活動されております。これまでに培ってきた豊富な経験と見識を活かし、当社の経営戦略や社員育成に関して有用な助言、提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

田

中

たなか  
ひろあき

宏

明



1965年4月21日生  
満60歳  
男性

所有する  
当社株式の数  
一株

### ■略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月	弁護士登録 東京シティ法律税務事務所 入所
2000年10月	大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社） 入社
2002年10月	オリックス株式会社 入社
2009年 1月	曾我・瓜生・糸賀法律事務所（現瓜生・糸賀法律事務所） パートナー
2011年 6月	株式会社東京スター銀行 取締役
2014年 6月	ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザリー株式会社（現株式会社GOF） 代表取締役（現任）
2016年 6月	リビングプラットフォーム株式会社 取締役（現任）
2018年 6月	株式会社エヌコートテクノロジーズ 取締役
2020年 4月	株式会社IP Bridge 取締役
2021年 5月	小林化工株式会社 代表取締役
2024年 3月	株式会社エヌコートテクノロジーズ 監査役（現任）
2025年 5月	上村・大平・水野法律事務所 シニアアドバイザー
2025年 7月	株式会社M&A DX 取締役（現任）

### 株主のみなさまへ

会社は役職員により構成される組織です。企業風土を健全なものとすれば、自ずと役職員が公正かつ前向きな活動を行い、結果として企業業績は伸長します。その実現を目指し、また株主の皆さまの利益確保のため、適切な助言を行ってまいります。

### ■重要な兼職の状況

株式会社GOF 代表取締役  
リビングプラットフォーム株式会社 取締役  
株式会社エヌコートテクノロジーズ 監査役

### ■社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として培った法務に関する豊富な経験及び金融分野における多様なファイナンスに関する知識、高い見識を有しております。また、製造分野を含む多岐にわたる業界において経営者として携わってきた経験から、当社グループの経営全般に関し、多角的な視点から有用な助言、提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が1回ありました。
3. 役員等賠償責任保険契約について
- ① 当社では、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が会社の役員としての業務に起因して損害賠償責任を負つた場合に、役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としております。
- ② D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- ③ 本議案が承認可決された場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となります。
- ④ D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。
4. 福田布貴子氏及び三谷宏治氏は、社外取締役候補者であります。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出でおり、本議案が承認可決された場合、引き続き両氏は、独立役員となる予定であります。
5. 福田布貴子氏及び三谷宏治氏は、現在当社の社外取締役であります、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもつて福田布貴子氏は3年、三谷宏治氏は2年であります。
6. 当社と福田布貴子氏及び三谷宏治氏は会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当社は両氏と当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。
7. 田中宏明氏は、新任の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、本議案が承認可決された場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、田中宏明氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
9. 各候補者の年齢は、株主総会開催日現在で記載しております。

<ご参考>

## 本総会終了後の取締役及び監査役の状況について（予定）

氏名	性別	会社における地位			担当及び重要な兼職の状況
前田 征利	男性	代表取締役会長			CEO
前田 尚宏	男性	代表取締役社長			COO
斎藤 康雄	男性	取締役			常務執行役員 経営管理本部長
秋山 茂信	男性	取締役			常務執行役員 インフラ事業営業本部長
福田 布貴子	女性	取締役	<span>社外</span>	<span>独立</span>	
三谷 宏治	男性	取締役	<span>社外</span>	<span>独立</span>	金沢工業大学 教授
田中 宏明	男性	取締役	<span>社外</span>	<span>独立</span>	株式会社GOF 代表取締役 リビングプラットフォーム株式会社 取締役 株式会社エヌコートテクノロジーズ 監査役
三村 友男	男性	常勤監査役			
山川 均	男性	監査役	<span>社外</span>	<span>独立</span>	弁護士、弁理士、公認会計士
舟木 幸雄	男性	監査役	<span>社外</span>	<span>独立</span>	

(注) 担当及び重要な兼職の状況につきましては、2025年6月30日現在で記載しております。

## 取締役及び監査役のスキルについて

氏名		特に期待する分野、専門性								
		企業経営・ 経営戦略	技術・ 研究開発	営業・ マーケティング	財務・ ファイナンス	法務	リスク 管理	サステナ ビリティ	IT・DX (デジタルトラ ンスフォーメーション)	人事労務
取締役	1 前田 征利	○	○	○						○
	2 前田 尚宏	○	○	○	○	○	○	○		○
	3 斎藤 康雄	○			○	○	○	○	○	○
	4 秋山 茂信	○	○	○						
	5 福田布貴子	○						○	○	
	6 三谷 宏治	○						○	○	○
	7 田中 宏明	○			○	○	○	○		○
監査役	1 三村 友男		○			○	○			
	2 山川 均				○	○	○			○
	3 舟木 幸雄	○			○	○	○			

## 監査役3名のご紹介

### 三村 友男

企業の社会的責任が厳しく問われる時代にあって、コンプライアンスの徹底を意識しながら、対話を通じて現場の声に耳を傾け、持続的成長と価値向上、ステークホルダーの信頼確保に努め、常勤監査役としての責務を真摯に果たしてまいります。



### 山川 均

法律・特許・公認会計士事務所を営んでいます。来年から民事裁判書類電子提出システムの利用が義務化されるなど、法律も実務も年々変わっていきます。企業法務と企業会計の勉強を重ねつつ、社外監査役の職務に励みます。



### 舟木 幸雄

「インフラを支える」「混ぜるでイノベーション」という原点を踏まえた事業活動。一方で年々規模拡大する組織に対応したガバナンスの充実。これらが調和して生み出すグループ全体の企業価値向上に寄与し、かつステークホルダーの信頼に資する監査を考えます。



## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件付譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において、金銭報酬として年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）としてご承認いただいております。また、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、上記金銭報酬とは別枠として、年額200百万円以内の範囲において譲渡制限付株式を支給することをご承認いただいております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成及び中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに業績条件付譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本業績条件付譲渡制限付株式は原則として、中期経営計画の対象期間を業績判定期間とします。

本議案に基づき対象取締役に対して業績条件付譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内といたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、本業績条件付譲渡制限付株式付与のための報酬の対象となる取締役は現在4名であり、第1号議案が承認可決されると、4名となります。

また、当社は対象取締役に対して、業績条件付譲渡制限付株式の発行要項の決議日において当社の取締役の地位にあることを条件に、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給します。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年4万株以内とします。ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分される当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への業績条件付譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本総会終結後の取締役会において、事業報告39頁に記載の取締役の報酬等の内容に係る決定方針のうち、「③非金銭報酬等の内容及び額または数の算出方法の決定に関する方針」について、現行制度に加えて、本件業績条件付譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の内容を追加することを予定しております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む業績条件付譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結することを条件とします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

## (1) 謾渡制限期間

対象取締役は、本株式について、5年以内で当社の取締役会が定める期間（以下「本謹渡制限期間」といいます。）、謹渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。

## (2) 謕渡制限の解除条件

下記の条件を満たした場合、本株式の全部について、本謹渡制限期間の満了をもって謹渡制限を解除する。

### ① 在籍条件

対象取締役が本払込期日の直前の定時株主総会の翌日から中期経営計画期間の末日まで（以下「業績評価期間」といいます。）継続して、当社の取締役その他役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあること。

### ② 業績条件

当社の取締役会が予め定める業績目標を達成すること。

## (3) 無償取得事由

① 対象取締役が任期満了又は定年その他正当な理由によらず、当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位から退任又は退職することが確定した場合、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② 上記①の条件を達成しない場合、当社は本株式の全部を無償で取得する。

③ その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

## (4) 中途退任における取扱い

上記①の定めにかかわらず、対象取締役が本謹渡制限期間の途中で当社取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役その他役職員のうち当社の取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、当社は、当該退任又は退職した時点をもって、業績評価期間における在任期間を踏まえて合理的に定める数の株式について無償で取得する。本株式から無償取得された株式を差し引いた残りの株式については、上記②の達成を条件として、本謹渡制限期間の満了をもって謹渡制限を解除する。

## (5) 組織再編等における取扱い

上記①の定めにかかわらず、当社は、本謹渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、組織再編等の効力発生日に先立ち、本株式の全部について当然に無償で取得する。

## (6) 公開買付け等における取扱い

当社は、当社の普通株式に対し、本謹渡制限期間中に金融商品取引法第27条の2以下に規定される公開買付けが開始された場合には、取締役会の決議により本株式の全部を当然に無償で取得する。

## (7) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

### （ご参考）

当社は、本定時株主総会終結の時以後、当社の従業員に対しても上記と同内容の業績条件付謹渡制限付株式を当社取締役会決議により発行する予定であります。

以上

# 事業報告 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

## 1

## 前田工織グループの現況に関する事項

### 1.当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用及び所得環境の改善により個人消費に持ち直しの動きがみられたほか、好調な企業業績を背景に設備投資も底堅く推移し、緩やかな景気回復が続きました。その一方で、長期化するウクライナ情勢など地政学リスクが継続したことに加え、資源・エネルギー価格の変動や国内物価の上昇、アメリカの通商政策の動向等の影響により、先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、2023年8月に公表した中期経営計画「グローバルビジョン∞ -PART II-」(2024年6月期～2027年6月期)に基づく各種施策を推進しています。

既存事業の強化については、高付加価値な製品・工法を提供するための研究開発や生産性向上等を目的とした設備投資を計画的に実施し、M&Aについては、当社グループの既存事業とのシナジーが見込まれる2社の子会社化が完了いたしました。グローバルネットワーク拡充については、建設関連資材や鍛造ホイールなどの当社グループの製品をグローバル市場で販売する取組みを積極的に展開してまいりました。

また、持続的成長の基盤となる人的資本への投資も経営上の重要な課題と捉えており、新たな研修体系の導入や海外子会社との人材交流、エンゲージメント調査結果に基づく各種施策、女性活躍推進の取組み等を実行しております。

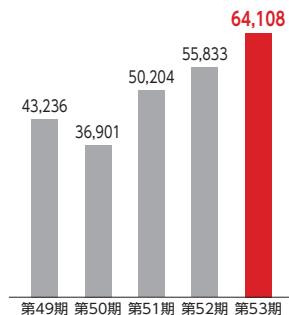
以上の結果、当連結会計年度の売上高は64,108百万円（前期比14.8%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は12,026百万円（同12.0%増）、経常利益は12,259百万円（同9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,489百万円（同18.9%増）となりました。

## ＜ご参考＞連結財務ハイライト

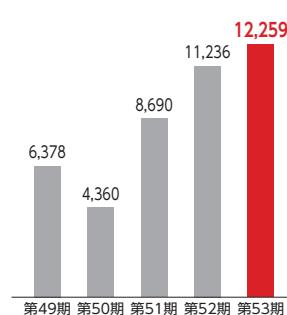
セグメント別売上高（単位：百万円）

セグメント	金額
ソーシャルインフラ事業	36,395
インダストリーインフラ事業	27,713
合 計	64,108

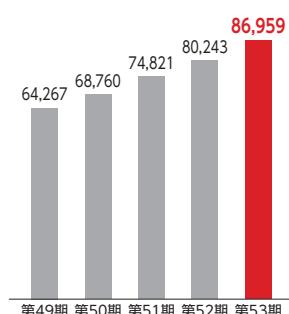
売上高（単位：百万円）



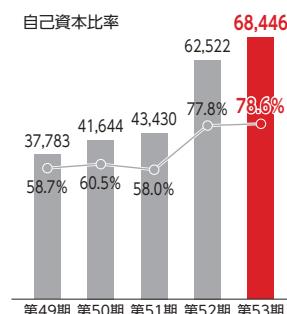
経常利益（単位：百万円）



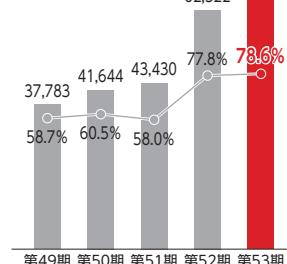
総資産（単位：百万円）



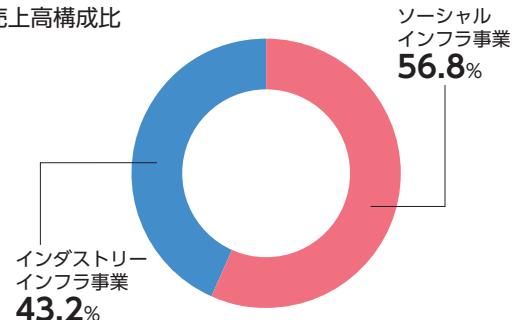
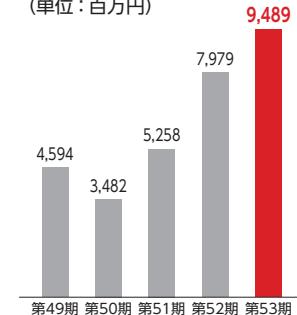
純資産（単位：百万円）



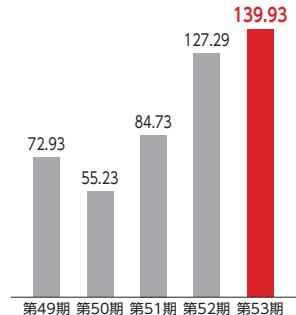
自己資本比率



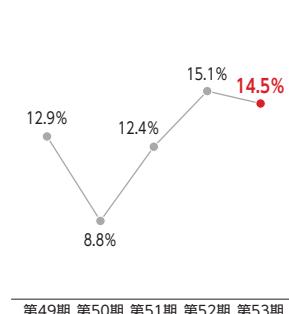
売上高構成比

親会社株主に帰属する当期純利益  
(単位：百万円)

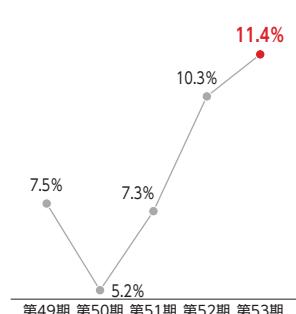
1株当たり当期純利益 (単位：円)



自己資本純利益率 (ROE)



総資産純利益率 (ROA)



- (注) 1. 決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、従来9月決算であった会社は9か月10日間（2021年9月21日から2022年6月30日まで）、従来より6月決算の会社は12か月間（2021年7月1日から2022年6月30日まで）を連結対象期間とした決算となっております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算出しております。

# ソーシャルインフラ事業

売上高

363 億円

(前期比 14.9%増)

営業利益

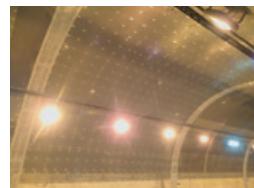
73 億円

(前期比 8.9%増)

主力の公共工事事業において、大型案件の進捗により盛土補強材、海洋土木製品の販売が好調に推移したほか、河川護岸材、景観資材の販売が堅調に推移し、売上・利益とも増加しました。不織布関連の製品は、スパンボンド（連続長纖維不織布）の産業資材・自動車資材向け販売が伸び悩んだものの、医療・衛生資材の受注が堅調であったことから、売上・利益とも増加しました。

農水産関連分野については、農業用資材事業における園芸用ハウスなど一部製品の伸び悩み、水産加工事業における販売単価の低迷などの影響により、売上・利益とも前期を下回る結果となりました。海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTDにおいては、取扱製品の拡充により安定した受注を確保できることから、売上・利益とも好調に推移しました。

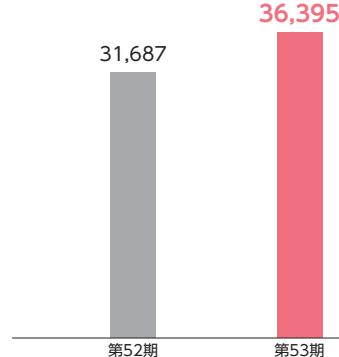
また、当連結会計年度より、2024年12月19日付で子会社化した株式会社犀工房、2025年4月1日付で子会社化した三井化学産資株式会社（現前田工織産資株式会社）の業績が寄与しました。



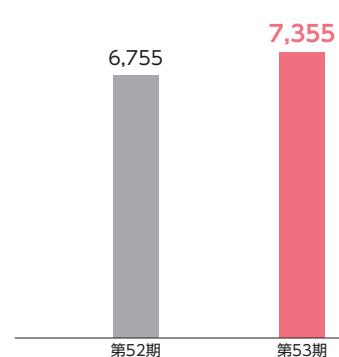
## 主要な事業内容

土木・建築資材、配管資材、  
外壁防水材、獣害対策製品、  
不織布製品、帆布生地製品、  
フィッシュミール・魚油等の製造・販売  
園芸用ハウスの設計・施工・販売  
幼稚園・保育園用備品、  
遊具の設計・製造・販売

売上高（単位：百万円）



営業利益（単位：百万円）



# インダストリーインフラ事業

売上高

277 億円

(前期比 14.8%増)

営業利益

60 億円

(前期比 17.8%増)

自動車用鍛造ホイール事業については、国内自動車メーカーへのOEM供給、アフター市場向け販売とも堅調に推移し、海外子会社であるBBS Motorsport GmbHによる欧州での販売も好調に推移したことから、売上・利益ともに好調な結果となりました。

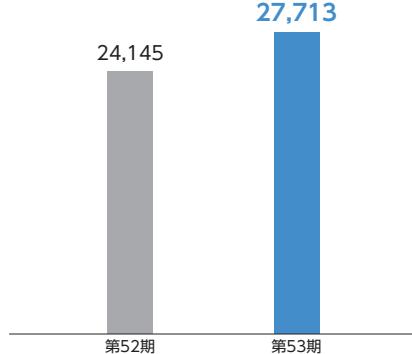
衣料・各種産業資材事業については、電力料や仕入れ価格の高騰によるコスト増加の影響があったものの、精密機器用ワイピングクロス等の売上が回復し、売上・利益とも好調に推移しました。



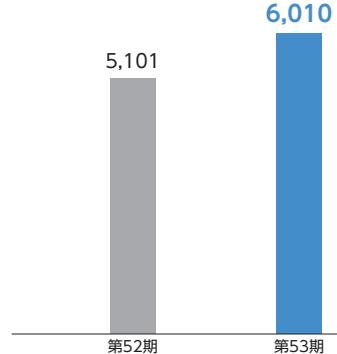
## 主要な事業内容

自動車用鍛造ホイールの製造・販売  
精密機器用ワイピングクロスの  
製造・販売、糸加工、  
丸編みニッティング

売上高 (単位:百万円)



営業利益 (単位:百万円)



# 前田工織グループクローズアップ

## 前田工織産資及び犀工房のグループ化

当社グループは、中期経営計画（2024年6月期～2027年6月期）において、M&Aを活用した既存事業の強化及び事業領域の拡大に取り組んでおります。2025年6月期においては、2024年12月に幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売を行う株式会社犀工房（本社：滋賀県大津市）、2025年4月に合成樹脂製品、土木資材、建築資材及び配管資材の製造・加工・販売を行う三井化学産資株式会社（本社：東京都文京区）の2社をそれぞれグループ化いたしました。

三井化学産資（現前田工織産資株式会社）は、1964年に設立され、日本のインフラを支える建築・土木資材及び配管資材において高いシェアを有する製品を保有し、産業資材メーカーとして確固たる地位を築いてきた会社です。同社の事業と当社のソーシャルインフラ事業は、ともにインフラの整備・維持に携わる事業として親和性が高く、グループ化により、土木資材分野における製品ラインアップの拡充と事業規模の拡大が実現します。また、同社の配管資材事業は当社グループとして新たな分野となります。さらに、同社は樹脂加工の高い技術を有しており、当社の繊維・樹脂加工技術とのシナジーを発揮することで、新たな価値を生み出し、当社グループの更なる企業価値向上が期待できると考えております。

また、犀工房は、遊具等の企画・設計・製造から設置工事までを手掛ける会社として1991年に設立され、幼稚園・保育園向けの遊具業界で発展してきました。優れた企画・提案力、技術力により、多くの特注品を手掛けるほか、その実績とノウハウにより幼児向け絵本を発刊する出版社と強固な関係を構築しています。グループ化により、当社においては、景観資材分野に遊具という新たな製品と幼稚園・保育園向けの新たな販売ルートを獲得することが可能となり、同社においても、当社グループの販売ルートを活用することで今まで同社が取り組まなかった公園分野に進出し、新たな市場を創出することができます。また、双方の知見や技術を「混ぜる」ことで新たな製品を生み出し、更なる成長を目指すことも可能となります。

今後も、当社グループの経営基盤の更なる強化と、当社グループが目指す地方創生の両方の観点から、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを積極的に推進してまいります。



## 前田工織株式会社

### 石川県復興支援

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震から1年半以上が経過しました。前田工織は発災後まもなく金沢営業所内に能登半島地震復興支援チームを設置し、迅速な資材の供給により応急復旧からその後の本復旧（恒久復旧）への支援を続けています。

また、能登半島地震をきっかけに、石川県森林組合連合会と協働して「石川県産木材チップ利活用型植生工」を開発しました。本製品は、地域における災害復興に欠かせない「地産地消」と「早期復旧」の2つのニーズに応える緑化資材です。

石川県内で発生する木材チップを製品に使用することにより、県内産木材の利活用促進に貢献します。また、この木材チップは原木材加工時に発生するおが粉を有効活用するもので、破棄による環境負荷を抑えることにもつながります。

早期復旧という点では、「フルボ酸」を緑化製品に配合する当社の技術が活用されています。フルボ酸は肥料の吸収効率を向上させ植物の生育を活性化する成分で、これにより早期緑化を実現します。

当社グループは今後も、現場が必要とする製品をタイムリーに供給し続け、防災・減災のフロントランナーとしての役割を担っていきます。



木材チップ



施工例（石川県珠洲市）

## BBSジャパン株式会社

### 東京オートサロン2025出展

2025年1月10日（金）～12日（日）の3日間、千葉県の幕張メッセにおいて「東京オートサロン2025」が開催され、今年もBBSジャパンが出展しました。

定番品から新製品、F1®用ホイールなど、様々なホイールとそれを装着した車両を展示し、来場者の皆さまにご覧いただきました。中でも今年の目玉となったのは、BBSの新たなフラッグシップモデルである「FL」です。「FL」はBBSジャパンが10年の歳月をかけ開発した新素材「FORTEGA」を使用した1ピース鍛造ホイールで、高負荷・高荷重のSUVやバッテリー搭載により重量が増すEV車等がターゲットとなるホイールです。

会期初日に代表取締役によるプレスカンファレンスを開催し、新製品「FL」の発表と、50セット限定での先行受注開始を告知しました。本ホイールは4月より正式発売を行っており、今後もラインアップの拡充等に向けた開発を進めてまいります。

FORTEGA製ホイール「FL」特設サイト  
<https://bbs-japan.co.jp/fortega/>



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,105百万円であり、ソーシャルインフラ事業では777百万円、インダストリーインフラ事業では1,306百万円、全社では21百万円であり、その主なものは、ソーシャルインフラ事業の工場新設及び製造設備の増設、インダストリーインフラ事業の製造設備の増設であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年12月19日付で幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売を行う株式会社犀工房の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、2025年4月1日付で合成樹脂製品、土木資材、建築資材、配管資材の製造・加工・販売を行う三井化学産資株式会社（現前田工織産資株式会社）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## 2.財産及び損益の状況

	第49期 (2021年9月期)	第50期 (2022年6月期)	第51期 (2023年6月期)	第52期 (2024年6月期)	第53期 (2025年6月期)
売上高（百万円）	43,236	36,901	50,204	55,833	64,108
経常利益（百万円）	6,378	4,360	8,690	11,236	12,259
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,594	3,482	5,258	7,979	9,489
1株当たり当期純利益（円）	72.93	55.23	84.73	127.29	139.93
総資産（百万円）	64,267	68,760	74,821	80,243	86,959
純資産（百万円）	37,783	41,644	43,430	62,522	68,446
1株当たり純資産（円）	599.53	660.22	715.27	918.48	1,019.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり情報の各金額を算出しております。
3. 決算期変更の経過期間となる第50期連結会計年度は、従来9月決算であった会社は9か月10日間（2021年9月21日から2022年6月30日まで）、従来より6月決算の会社は12か月間（2021年7月1日から2022年6月30日まで）を連結対象期間とした決算となっております。

### 3. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい企業間競争が続くなかにあっても、国内外の需要環境の変化に敏感に対応できる開発・生産・販売体制の構築を目指しております。また、当社グループでは、M&A（企業の合併や買収）による事業拡大、海外事業の展開及び人材育成を成長戦略の最重要施策として掲げております。

これらを実現させるために、次に掲げる項目が重要であると考えております。

#### 1 研究開発体制の強化

当社グループが提供する製品・サービスに対するユーザーの要求に終わりはなく、ユーザーのニーズを的確に先取りし、製品・サービスに反映させていくことが最優先と考えます。このため、販売部門と研究開発部門の連携を密にして、コストパフォーマンスに優れた独自の製品・サービスをよりスピーディーに実現することを目指します。

なお、当社グループのソーシャルインフラ事業においては、昨今の国土交通省の重点政策であります『安全・安心の確保』と方向性をそろえ、防災・減災対策や社会資本の老朽化対策という観点での研究開発をさらに進めてまいります。

#### 2 品質の向上

当社グループの製品が使用現場で安定した性能を維持するためには、使用原材料及び製造工程の品質管理が重要であると考えます。このため、当社グループ各社の品質保証部門を強化し、設計・開発段階における品質向上や、耐久性試験等による品質確認を徹底することで、製品クレームの低減と顧客サービスの向上に努めております。

#### 3 購買部門の強化

当社グループでは、各種原材料の仕入価格の変動が収益に大きな影響を与え、また国内外を問わず自然災害によるサプライチェーンの寸断が生産活動に影響を与えると認識しております。このため、購買部門を強化し、高い品質を維持しながら、最適な原材料の調達ルートをグローバルに開拓することにより、その影響が最小限に止まるよう最善を尽くしてまいります。また、製品改良時などには新しい原材料の調査・調達にも力を発揮するよう、購買部門の機動力を高めてまいります。

## 4 M&Aの活用

当社グループでは、過去17件のM&Aを実施しており、今後も効果的に実施する方針であります。M&Aを行うに当たり、投資効果はもちろん、対象企業の取扱製品の将来性や当社グループとの相乗効果を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM&Aを進めてまいります。

## 5 人材育成

当社グループでは、M&Aの実践による事業領域の拡大に対応するため、人材の確保及び育成が重要な経営課題であります。このため、今後も即戦力を求めた少数精鋭の中途採用と、中長期的な視点で人的基盤を整備するための新規採用を継続的に行ってまいります。また、社内外の研修体系を整備し、継続的に人材育成を行うとともに、従来の年功序列から成果主義への転換を図ることで、社員全員の戦力化を目指します。

## 6 グローバル化の進展

当社グループでは、海外における製造・販売の多様化・効率化と販路の拡大を目的として、2011年12月にベトナムに海外子会社MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。また、2013年11月1日付でドイツに海外子会社BBS Motorsport GmbHを持つBBSジャパン株式会社を子会社化いたしました。また、2016年1月に世界65ヶ国でジオシンセティックス製品（土木工事等に使用される高分子材料の製品の総称）の販売を行う台湾のGOLD-JOINT INDUSTRY CO., LTD.と業務提携し、さらに2020年5月に世界60ヶ国以上でジオシンセティックス製品の販売を行うHUESKER Synthetic GmbH（本社：ドイツ連邦共和国）及び同社の関連会社のHUESKER Asia Pacific Pte Ltd.（本社：シンガポール）との間においてアジア地域にて販売提携し、新たな市場開拓を推進しております。今後も、拡大が見込める海外市場を取り込むことで、当社グループの業績拡大を進めてまいります。

## 4.重要な親会社及び子会社の状況 (2025年6月30日現在)

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

#### 前田工織産資株式会社



本社所在地: 東京都文京区  
事 業 所: 本社、2工場、  
2営業所  
資 本 金: 400百万円  
出 資 比 率: 100%

#### 主な事業内容

合成樹脂製品、土木資材、建築資材、配管資材の製造・加工・販売

#### 未来のアグリ株式会社



本社所在地: 北海道札幌市東区、  
福島県福島市  
事 業 所: 2本社、3営業所、  
2工場  
資 本 金: 60百万円  
出 資 比 率: 100%

札幌本社

#### 主な事業内容

獣害対策製品、電気柵、放牧施設等の製造・販売  
園芸用ハウス、農業資材、栽培システムの設計・施工・販売

#### 未来テクノ株式会社



本社所在地: 東京都港区  
事 業 所: 本社、2工場  
資 本 金: 30百万円  
出 資 比 率: 100%

岩手工場

#### 主な事業内容

防衛省の天幕・個人装備品の製造・販売  
海洋土木品、厚手の帆布生地製品の製造・販売

#### 沖縄コーセン株式会社



本社所在地: 沖縄県那覇市  
事 業 所: 本社  
資 本 金: 30百万円  
出 資 比 率: 100%

#### 主な事業内容

建設資材の製造・販売・レンタル等

#### 株式会社セブンケミカル



本社所在地: 東京都港区  
事 業 所: 本社、1事業所、  
1営業所  
資 本 金: 50百万円  
出 資 比 率: 100%

埼玉事業所

#### 主な事業内容

外壁用の防水材、保護・仕上げ材の製造・販売

#### 株式会社犀工房



本社所在地: 滋賀県大津市  
事 業 所: 本社  
資 本 金: 20百万円  
出 資 比 率: 100%

#### 主な事業内容

幼稚園・保育園用備品、各種遊具等の企画・設計・製造・販売

### 株式会社釧路ハイミール



本社所在地：北海道釧路市  
事 業 所：本社  
資 本 金：43百万円  
出 資 比 率：100%

#### 主な事業内容

フィッシュミール・魚油の製造・販売

### BBSジャパン株式会社



本社所在地：富山県高岡市、  
東京都港区  
事 業 所：2本社、2工場  
資 本 金：100百万円  
出 資 比 率：100%

高岡本社

#### 主な事業内容

自動車用軽合金鍛造ホイールの製造・販売

### 未来コーセン株式会社



本社所在地：福井県南条郡  
南越前町  
事 業 所：本社、2工場、  
1営業所  
資 本 金：30百万円  
出 資 比 率：100%

#### 主な事業内容

高機能ワイヤリングクロス等の製造・販売・受託加工  
衣料や各種産業資材用の撚糸及びニットの製造

### MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.



本社所在地：ベトナム社会主義  
共和国  
資 本 金：500万USドル  
出 資 比 率：100%

#### 主な事業内容

建設資材の製造・販売

### BBS Motorsport GmbH



本社所在地：ドイツ連邦共和国  
資 本 金：30万ユーロ  
出 資 比 率：100% (100%)

#### 主な事業内容

自動車用ホイールの加工・製造・販売

### 前田工織キャピタル合同会社



本社所在地：東京都港区  
事 業 所：本社  
出 資 額：100百万円  
出 資 比 率：100%

芝パークビル内

#### 主な事業内容

投資育成事業

(注) 1. 当社は、2024年12月19日付で新たに株式会社犀工房の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

- 当社は、2025年4月1日付で新たに三井化学産資株式会社（現前田工織産資株式会社）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
- 出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

## 5. 主要な事業所及び工場 (2025年6月30日現在)

### 当社グループの主要な事業所及び工場

#### ① 当社

● 本 社	福井本社 (福井県坂井市)、東京本社 (東京都港区)
● 支 店	札幌支店 (札幌市東区)、仙台支店 (仙台市青葉区)、 名古屋支店 (名古屋市東区)、大阪支店 (大阪市中央区)、広島支店 (広島市南区)、 四国支店 (愛媛県松山市)、福岡支店 (福岡市博多区)
● 営 業 所	盛岡営業所 (岩手県盛岡市)、新潟営業所 (新潟市中央区)、金沢営業所 (石川県河北郡)
● 事 務 所	岡山事務所 (岡山市北区)、鹿児島事務所 (鹿児島県鹿児島市)
● 工 場	本社工場 (福井県坂井市)、坂井工場 (福井県坂井市)、丸岡工場 (福井県坂井市)、 能登川工場 (滋賀県東近江市)、西宮工場 (兵庫県西宮市)



福井本社・本社工場



東京本社



坂井工場



丸岡工場



能登川工場

## ② 子会社

● 前田工織産資株式会社	東京都文京区
● 未来のアグリ株式会社	北海道札幌市東区、福島県福島市
● 未来テクノ株式会社	東京本社：東京都港区、工場：岩手県奥州市
● 沖縄コーセン株式会社	沖縄県那霸市
● 株式会社セブンケミカル	東京本社：東京都港区、工場：埼玉県比企郡
● 株式会社犀工房	滋賀県大津市
● 株式会社釧路ハイミール	北海道釧路市
● MAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国バクニン省
● BBSジャパン株式会社	富山県高岡市、東京都港区
● BBS Motorsport GmbH	ドイツ連邦共和国バーデン・ヴュルテンベルク州
● 未来コーセン株式会社	福井県南条郡南越前町
● 前田工織キャピタル合同会社	東京都港区



## 6.従業員の状況 (2025年6月30日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ソーシャルインフラ事業	863名	197名増
■インダストリーインフラ事業	504名	14名増
全社 (共通)	78名	16名増
合 計	1,445名	227名増

- (注) 1. 臨時雇用者は含んでおりません。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. ソーシャルインフラ事業における従業員数が前連結会計年度末と比べて197名増加しましたのは、2024年12月19日付で株式会社犀工房、2025年4月1日付で三井化学産資株式会社（現前田工織産資株式会社）を連結子会社化したためであります。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
433名	23名増	39.6歳	12.4年

- (注) 臨時雇用者は含んでおりません。

## 7.主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

該当事項はありません。

## 8.その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2

## 株式に関する事項 (2025年6月30日現在)

### 1. 発行可能株式総数 155,000,000株

(注) 2024年7月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は77,500,000株増加しております。

### 2. 発行済株式の総数 68,080,612株（自己株式1,015,775株を含む。）

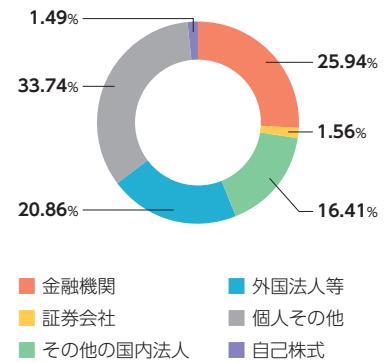
(注) 株式分割（1株を2株に分割）の実施により、発行済株式の総数は34,040,306株増加しております。

### 3. 株主数 4,298名

### 4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,062,600株	12.02%
前田尚宏	7,306,400株	10.89%
京侑株式会社	6,850,400株	10.21%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,373,400株	9.50%
前田佳宏	4,438,800株	6.62%
GOVERNMENT OF NORWAY	1,956,200株	2.92%
前田征利	1,939,822株	2.89%
前田博美	1,933,822株	2.88%
公益財団法人前田工織財団基本財産口	1,565,556株	2.33%
株式会社福井銀行	1,500,000株	2.24%

株式分布状況



(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	36,000株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4 2. 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## 3

## 新株予約権等に関する事項

## 1.当事業年度末における当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	2015年新株予約権	2016年新株予約権	2017年新株予約権	2018年新株予約権	
発行決議日	2014年12月18日	2015年12月18日	2016年12月16日	2017年12月19日	
新株予約権の数	80個	93個	86個	49個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 16,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 18,600株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 17,200株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 9,800株 (新株予約権1個につき200株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 104,900円 (1株当たり 524.5円)	新株予約権1個当たり 90,800円 (1株当たり 454円)	新株予約権1個当たり 110,100円 (1株当たり 550.5円)	新株予約権1個当たり 191,100円 (1株当たり 955.5円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 200円 (1株当たり 1円)				
権利行使期間	2015年1月10日から 2065年1月 9日まで	2016年1月9日から 2066年1月8日まで	2017年1月11日から 2067年1月10日まで	2018年1月11日から 2068年1月10日まで	
新株予約権の主な行使条件	(注) 1.2				
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の数：61個</li> <li>目的となる株式数：12,200株</li> <li>保有者数：3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の数：71個</li> <li>目的となる株式数：14,200株</li> <li>保有者数：3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の数：69個</li> <li>目的となる株式数：13,800株</li> <li>保有者数：3人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新株予約権の数：39個</li> <li>目的となる株式数：7,800株</li> <li>保有者数：3人</li> </ul>

- (注) 1. 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）以内に限り、新株予約権を一括して行使できるものとしております。
2. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとしております。
3. 2024年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」は調整されております。

## 2.その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4

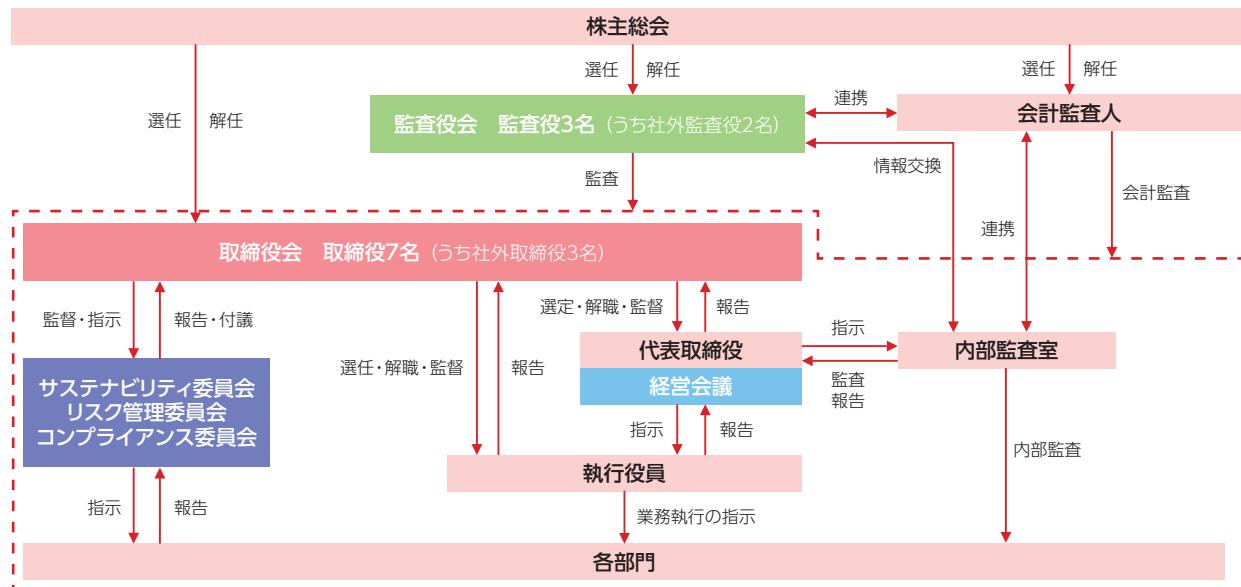
# コーポレート・ガバナンス体制と役員に関する事項

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、当社の行動理念の第1項「人も企業も「真っ直ぐ」生きよう。」に表れております。

そのために当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の適法性、透明性及び健全性を確保することが重要であると考えております。

また、事業活動を通じて公平で健全な企業経営を実施し、継続的な株主価値の向上のため、さらにはステークホルダーの皆様の期待に応えるためにもコーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると考えております。



## 1.取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

会社における地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	前田 征利		CEO
代表取締役社長	前田 尚宏		COO
取締役	斎藤 康雄		常務執行役員 経営管理本部長
取締役	秋山 茂信		常務執行役員 インフラ事業営業本部長
取締役	山田 勝	社外 独立	
取締役	福田 布貴子	社外 独立	
取締役	三谷 宏治	社外 独立	金沢工業大学 教授
常勤監査役	三村 友男		
監査役	山川 均	社外 独立	弁護士、弁理士、公認会計士
監査役	舟木 幸雄	社外 独立	

- (注) 1. 取締役山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山川均氏及び舟木幸雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山川均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 取締役山田勝氏、福田布貴子氏及び三谷宏治氏並びに監査役山川均氏及び舟木幸雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

## 2.取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等としての株式報酬を基本構成とし、業績連動報酬等については、必要に応じて、持続的な企業価値向上へのインセンティブになるよう適切な割合において支給する。

#### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において決議された年額500百万円以内にて、個々の取締役の業績への貢献度合い等を総合的に勘案して、年度改定で決定するものとする。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### ③ 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において決議された基本報酬と別枠の年額200百万円以内にて、当社の業績、各対象役員の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して、取締役会の決議により決定するものとする。譲渡制限付株式報酬の支給基準期間は、当会社の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間とし、支払時期は取締役会で決定するものとする。

#### ④ 基本報酬・非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考にし、財務状況を勘案しながら適切な割合を決定する。

#### ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼CEO前田征利氏がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは、代表取締役会長が最も適しているからである。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、適宜、社外取締役の適切な関与・助言を得たうえで、監督機能を果たすものとする。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	227百万円	169百万円	58百万円 (36,000株)	7名
(うち社外取締役)	(22百万円)	(22百万円)	(-)	(3名)
監査役	10百万円	10百万円	-	3名
(うち社外監査役)	(4百万円)	(4百万円)	(-)	(2名)
合計	238百万円	179百万円	58百万円	10名
(うち社外役員)	(27百万円)	(27百万円)	(-)	(5名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月18日開催の第34期定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いたしました。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。  
 また、2018年12月19日開催の第46期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額200百万円以内、株式数の上限を年40,000株以内（2024年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割に伴う調整後の数）と決議いたしました。上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額58百万円が含まれております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。  
 4. 譲渡制限付株式報酬は、代表取締役会長前田征利氏、代表取締役社長前田尚宏氏、取締役齊藤康雄氏及び秋山茂信氏に付与しております。  
 5. 監査役の報酬限度額は、2001年11月20日開催の第29期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いたしました。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

## 4. 役員等賠償責任保険の内容と概要

当社では、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下D&O保険という。）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### (1) 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役、並びに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者です。

### (2) D&O保険の内容と概要

補償地域は全世界、保険期間は、2025年3月6日から2026年3月6日です。当該保険期間満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

会社の役員として業務を行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としています。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための処置として、当社の採用しているD&O保険では、公序良俗に反する行為を免責しております。

## 5.社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係	取締役会出席回数	監査役会出席回数
		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要		
取締役	山 田 勝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、大手企業の経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な発言を適宜行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、製造業に関する豊富な経験と高い見識から、当社の製造部門を視察し、改善等の助言や従業員への講習も行っております。	13/13	—
取締役	福 田 布貴子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、アナウンサーとして長きにわたり、政治、経済、社会、地方創生等に係る問題に幅広く携わってきた豊富な経験と広い見識から、サステナビリティを中心とした積極的な意見を述べております。	13/13	—
取締役	三 谷 宏 治	取締役三谷宏治氏は、学校法人金沢工業大学教授ですが、当社と同大学の間には、特筆すべき取引関係はありません。 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験と広い見識から人的資本における取組みを中心に積極的に意見を述べており、また、若手社員や管理職社員向け研修も行っております。	12/13	—
監査役	山 川 均	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、法律及び会計に関する豊富な経験と専門知識を踏まえ、議案審議等に有用な発言を適宜行っております。	13/13	14/14
監査役	舟 木 幸 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会14回のうち14回に出席し、企業監査に関する豊富な経験と広い見識から議案審議等に有用な発言を適宜行っております。	13/13	14/14

## 6.会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

清稜監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実施指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。  
 3. 海外の主要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>	<b>54,862</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,713</b>	
現金及び預金	22,270	支払手形及び買掛金	2,598	
受取手形、売掛金及び契約資産	10,221	電子記録債務	1,134	
電子記録債権	5,198	1年内返済予定の長期借入金	270	
商品及び製品	8,215	未払金	2,808	
仕掛品	2,220	リース債務	656	
原材料及び貯蔵品	5,676	未払法人税等	3,315	
関係会社短期貸付金	29	賞与引当金	1,098	
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120	その他	832	
その他	933	<b>固定負債</b>	<b>5,799</b>	
貸倒引当金	△22	長期借入金	355	
<b>固定資産</b>	<b>32,097</b>	長期未払金	612	
<b>有形固定資産</b>	<b>27,470</b>	リース債務	2,588	
建物及び構築物	10,239	繰延税金負債	234	
機械装置及び運搬具	6,859	役員退職慰労引当金	61	
土地	6,436	退職給付に係る負債	1,795	
リース資産	2,676	その他	151	
建設仮勘定	381	<b>負債合計</b>	<b>18,513</b>	
その他	878	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,484</b>	<b>株主資本</b>	<b>66,879</b>	
ソフトウェア	194	資本金	6,422	
ソフトウェア仮勘定	19	資本剰余金	7,736	
商標権	411	利益剰余金	54,635	
その他	858	自己株式	△1,915	
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,142</b>	その他の包括利益累計額	1,502	
投資有価証券	935	その他有価証券評価差額金	347	
繰延税金資産	1,434	為替換算調整勘定	1,105	
その他	773	退職給付に係る調整累計額	48	
<b>資産合計</b>	<b>86,959</b>	<b>新株予約権</b>	<b>64</b>	
		<b>純資産合計</b>	<b>68,446</b>	
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>86,959</b>	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	64,108
売上原価	40,315
売上総利益	23,792
販売費及び一般管理費	11,766
営業利益	12,026
営業外収益	
受取利息	105
受取配当金	18
受取保険金	142
補助金収入	207
受取補償金	96
固定資産売却益	190
その他	89
	850
営業外費用	
支払利息	92
為替差損	316
固定資産除却損	140
その他	68
	617
経常利益	12,259
特別利益	
負ののれん発生益	1,146
	1,146
特別損失	
投資関連損失	488
	488
税金等調整前当期純利益	12,917
法人税、住民税及び事業税	3,745
法人税等調整額	△316
当期純利益	9,489
親会社株主に帰属する当期純利益	9,489

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年6月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>	<b>28,198</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,414</b>
現金及び預金	14,297	電子記録債務	820
受取手形	877	買掛金	894
電子記録債権	4,339	関係会社短期借入金	9,100
売掛金	3,626	未払金	550
商品及び製品	2,738	リース債務	61
仕掛品	275	未払法人税等	1,005
原材料及び貯蔵品	1,095	預り金	26
前払費用	117	賞与引当金	568
関係会社短期貸付金	579	その他	387
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	120		
その他	130		
<b>固定資産</b>	<b>25,666</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,482</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,975</b>	長期未払金	612
建物	2,444	リース債務	270
構築物	135	退職給付引当金	553
機械及び装置	803	その他	46
車両運搬具	7		
工具、器具及び備品	111		
土地	1,948		
リース資産	298		
建設仮勘定	224		
<b>無形固定資産</b>	<b>210</b>		
借地権	59		
ソフトウェア	147		
その他	3		
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,480</b>		
投資有価証券	598		
関係会社株式	17,495		
繰延税金資産	1,011		
その他	374		
<b>資産合計</b>	<b>53,864</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>53,864</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>	<b>38,597</b>		
資本金	6,422		
資本剰余金	7,736		
資本準備金	6,381		
その他資本剰余金	1,355		
<b>利益剰余金</b>	<b>26,353</b>		
利益準備金	6		
その他利益剰余金	26,347		
固定資産圧縮積立金	4		
別途積立金	21,000		
繰越利益剰余金	5,342		
<b>自己株式</b>	<b>△1,915</b>		
<b>評価・換算差額等</b>	<b>304</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>304</b>		
<b>新株予約権</b>	<b>64</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>38,966</b>		
<b>負債・純資産合計</b>	<b>53,864</b>		

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2024年7月1日から2025年6月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		26,443
売上原価		15,860
売上総利益		10,582
販売費及び一般管理費		6,335
営業利益		4,246
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	9	
業務受託料	59	
受取賃貸料	13	
補助金収入	178	
その他	20	388
営業外費用		
支払利息	55	
為替差損	203	
固定資産除却損	2	
その他	60	321
経常利益		4,314
特別損失		
投資関連損失	488	488
税引前当期純利益		3,825
法人税、住民税及び事業税	1,336	
法人税等調整額	△271	1,064
当期純利益		2,761

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

前田工織株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 剛  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 達 也  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田工織株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

前田工織株式会社  
取締役会 御中

清稜監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 加賀谷 剛  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 達 也  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田工織株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び清稟監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人清稜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月25日

前田工織株式会社 監査役会

常勤監査役 三 村 友 男 ㊞  
社外監査役 山 川 均 ㊞  
社外監査役 舟 木 幸 雄 ㊞

以上

# 株式事務手続きのご案内

## 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	未払配当金のお支払いにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部が承ります。

## 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様

お手続き お問い合わせ先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 TEL : 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)
手続用紙のご請求方法	<ul style="list-style-type: none"><li>●電話照会先 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)</li><li>●インターネットホームページURL <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a></li></ul>
お手続き内容	特別口座から一般口座への振替請求、住所・氏名等のご変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>① 特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社に口座を開設したうえで株式の振替手続きが必要となります。</li><li>② 配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。</li></ul>

メモ

# 第53期定期株主総会 会場ご案内図

開催日時 2025年9月25日(木曜日) 午前10時



## 交通のご案内

電車・バスの場合

福井駅(西口)より徒歩約1分

お車の場合

指定駐車場

- ① ハピリン地下駐車場 B1F: 入口はハピリン南側です。
- ② 福井駅西口地下駐車場: 入口は放送会館前です。

